

平成28年度 第1回苫小牧市女性センター運営委員会会議録（概要）

- 1 日 時 平成28年6月2日（木）13：30～15：00
- 2 場 所 市民活動センター4階 講習室A
- 3 出席者 運営委員9名（欠席者 2名）
市民生活部（部長、次長、男女平等参画課長、課長補佐、主査、主事、嘱託事務員 計7名）女性センター長、事務員1名
- 4 傍聴人 なし
- 5 記 者 苫小牧民報社（1名）

6 議事概要

（議題1） 平成27年度女性センター事業報告について

意見

- 昨年度の委員会で申し入れた覚醒剤使用防止啓発について、さっそく新規事業として取り組んでいただきありがとうございます。

保護司を担当している立場から、実は身近なところに覚醒剤使用者が多数いるという実態を見ており、何とかすることはできないかと考えておりました。深入りしての活動は難しいと思いますが、ポスター等を貼るといったような、まずは啓発、抑止のための協力を私たちがすることで、注意喚起になるのではないかと思います。

- 託児に関してですが、利用年齢を広げてくれたことで、講座の受講者に若いお母さん達の参加が増えたのでお礼申し上げます。ありがとうございました。

主な質疑

<質 問>

就労支援事業についてですが、マザーズハローワークの再就職準備セミナーでパソコンのセミナーが2回行われています。1回あたり2時間を5日間ですが、これは就職に役立つ程度までパソコンを使えるようになるような充実した内容のものですか。

<回 答> ※ハローワーク

子育てをしている女性のための就職相談窓口がマザーズコーナーとなっていますが、事務職だけではなく、現在はいろいろな職種でパソコンのキーボードの打てる人という要件が付く事が多くなっています。

パソコンを使いこなすまでとなれば、検定の1級、2級が必要になってきますが、それを取るとなると職業訓練等で1～2ヶ月の研修を受けなければならず、なかなか取得は難しいです。ただ、基本的な操作となれば、1日2時間の研修を一週間程受け

ていただければある程度は使えるようになるということから、パソコンを始めてみたいという人も含め、毎回5日間で12枠の定員が満員という状態になっています。

<質 問>

女性の起業セミナーについて、実際に起業した方がいるということですが、その方は元々苫小牧にお住まいの方ですか。

<回 答>

何年くらい住んでいるかはわかりませんが、元々いらっしゃった方だと思います。ご主人が外国人の方で、セミナーを受けて何ヶ月か後に英会話の教室を起業されて、スタートの時には、女性センターのプチギャラリーでPRという形で支援させていただきました。市の制度で創業補助金の手続きもされて、軌道に乗っておられるように伺っています。

意 見

駅通りのシャッター街も、最近ではエガオの関係もあってお店が増えてきています。それだけではなく、市外の人から見て苫小牧は非常に魅力がある街だということでも他所から来た方が新しくお店を出しているという話も聞きます。そういった方もセミナーを受けているのかと思ったのでお聞きしました。

(議題2) 平成28年度女性センター事業計画について

主な質疑

<質 問>

赤ちゃんの駅についてですが、私が利用しているのぞみコミセンで、赤ちゃんが集まっている小さな部屋があって、時々赤ちゃんだけではなく子どもの読み聞かせのようなことをしていて、良い事業だなと思って見ていたのですが、赤ちゃんの駅というのはそういう事業のことでしょうか。

それから、女性の福祉の件ですが、配偶者を亡くしてから一人でいるのが長くなった方の中には、家に引きこもる方も多いように思います。町内会の支援にも限界があるし、健康講座のようなものを年1回くらいではなく、もっと増やして欲しいと思います。3、4年前くらいまで、のぞみコミセンと住吉コミセンで65歳以上を対象にスポーツテストの講座をやっていて、体力測定などをしてくれるので毎年励みにして参加していたのですが、事業が終わってしまい目標が無くなってしまいました。こういった形の事業をぜひ復活して欲しいと思います。

<回 答>

赤ちゃんの駅というのは、市の公共施設で授乳やおむつ換えのためのプライバシーが保護された場所を用意しているというものです。女性センターにはそういったお部

屋が無い場合、相談があった場合にプレイルームで対応するという表示等をしていなかったのですが、今回赤ちゃんの駅として利用者に分かり易いよう周知を始めたというものです。

お話されているのぞみコミセンのお部屋は、各施設でいろいろな事業が行われているのでそういった中の一つだと思います。

それから、健康講座についてですが、やはり1年に1回しか開催しておりませんので、いただいた御意見を参考に、年齢に関係なくみなさんが楽しく参加して健康維持できるような講座を検討していきたいと思います。

<質問>

赤ちゃんの駅のことですが、土日祝日の利用は可能ですか。休日に活動センター1階で行われるイベントには、小さいお子さん連れの方も多数いらっしゃいます。私も以前におむつ換えをする部屋はないかと尋ねられた経験があります。

<回答>

今のところの課題でもあるのですが、平日の9時から5時という女性センターで管理できる時間帯での開放となっております。市からはすべての曜日で対応できないか検討すると言われており、おむつ換えに関しては、女性トイレにベッドがあるのでそちらを利用していただいておりますが、やはり授乳となると難しいので検討が必要かと思っております。

<質問>

今日の時点での28年度の事業計画と運営方針については27年度と大きく変わっていないと思うのですが、4月27日付けでいただいた「市民活動センター条例の一部改正についてのパブリックコメント実施に係るお知らせ」の中で、改正後の第2条の事業の内容がこれまでの3項目から5項目に変わっていました。それに伴い女性センター運営委員会は廃止となり、私たちが運営委員会として意見を述べる機会は、今日が最後となるのか、あるいは廃止の前にもう一度会議が開かれるのかわかりませんが、条例が改正された後、運営方針のスタンスはどうなるのか、また条例改正に伴って事業の一部見直しや追加などを考えておられるのか。委員会として考え方を聞く機会というのは、今日以外無いのかと思ってお伺いします。

<回答>

これまでの女性センターの活動内容は、すべて女性だけに特化したものになっていましたが、昨年の事業も含めて、男性も参加して実施する事業内容に変わってきています。それに合わせて男女平等参画都市宣言以降の取組みとして、中核的な施設という形に位置づけていかなければならないという議論の中で今回の条例改正という流れに至ったものです。

今回、条例改正することによって、改正以降の事業の内容が変わるかということにつきましては、これまでの事業の流れが変わりつつあったので、それに合わせて機能

を見直し条例も変えるというものなので、今回条例が変わることで、改めて事業の中身を変えらるという予定はございません。

また、今後の事業のあり方についてですが、女性センター運営委員会は廃止という方向になりますが、私案として、例えばサークルの協議会などの中で事業運営の進捗確認ですとか、来年の事業に向けての協議をしていただくような場があったほうがいいのかと考えております。

これまでも運営委員会では、毎回活発なご意見をいただいております、ご意見が翌年度の事業にも反映されていると思います。そういった場をどこに位置づけるのかというのは、今後、社会福祉協議会とセンターのほうでの話し合いになっていくと思いますが、これからはある意味任意の懇話会的な形で、女性センターの運営について話し合ってください場を設けるといいかなと私個人では思います。

<質 問>

6月議会で条例改正が通ってから女性センター運営委員会の廃止となるのだと思うのですが、具体的にいつ頃になる予定ですか。

<回 答>

7月いっぱいを目途に予定しております。

<質 問>

条例改正の中の第3項として、男女平等参画に関する研修、講習等の企画立案及び支援に関することというのが、今までの条例の中には無い表現の仕方にて記載されております。それだけ、これからも重視していかなければならないという意味があると思っております。今年度については年度途中ということもありますし、経過の中でということも理解できますのでこれ以上申し上げるものではないのですが、今年度の27ページにある男女平等参画の推進という大きな項目の中に、目標の一つとして男女平等参画の意識改革という言葉があります。これはもう何年か使っている言葉だと思っております、この意識改革というのは非常に大変なことだと思っております。

女性の就労問題、女性の社会参画問題、男女の役割、家庭生活の問題、子育て問題といったように、男女平等参画といってもいろいろな視点があります。単年度のばらばらな目標ではなく、最初の何年かは特にいくつかの焦点を当てて進めるといったような中長期の展望を持った取組みを進めたほうがいいのかなと思っております。

ここに見える表現だけで言うと、27年度と28年度に記載されている内容については、まったく同じ表現になっています。私たちが委員会の場で意見を申し上げる機会は、もう無いかなと思っておりますので、あとは先ほど申された懇話会のような形で、幅広く意見を聴きながら、市民が望むあり方を模索していただけたらと思っております。

<回 答>

男女平等参画ということは、女性センターの取組みだけではなく行政全体の中で意識していかなければならない部分です。このため、平成29年度までの10年計画と

いう形で男女平等参画を推進しておりますが、まもなく策定する第3次計画の中でも行政全体として男女平等参画の視点での行政の取組みを計画立てて進めるとしていません。その中で、今回女性センターを男女平等参画推進センターとし、中核機関として位置づけを替え、身近なところから男女平等参画という意識を広めていきたいと考えています。基本となるのは、今後もこの男女平等参画推進計画ですので、これをお示しして広く市民の皆さまにも御意見を寄せていただきながら、政策全体に反映させていかなければならないと考えています。これからも教育や福祉の視点においても、行政は常に男女平等参画を意識していかなければならないと考えております。

(議題3) 女性センター事業の推移

主な質疑

<質問>

貸館で、申し込みの希望が叶わない、お断りすると言った事例はありますか。

<回答>

グループでの利用件数が増えているため、申し込みがあっても使いたいお部屋が常に埋まっているという事例が、最近は多くなっています。

活動センターの1階から3階は、基本的には福祉センターという位置づけで、ボランティアや福祉団体の優先利用ではあるのですが、お部屋が空いている場合に限っては、一般の方も料金をお支払すれば利用できるということで、そちらのほうをお勧めすることもあります。また、本来希望のお部屋ではなくても、会議室として利用が可能な音楽室をお使いいただく事例も多くなり、音楽室の利用件数が増えているということもあります。

<質問>

貸館事業で、人数の割に件数が増えているというのは、使うグループやサークルの方々が小人数化しているということでしょうか。

<回答>

それもありますし、サークルさんの中には高齢により活動が出来なくなってきたということで解散されたり、活動が縮小されたという事例もあります。

また、和室をヨガのグループにお貸ししたり、プレイルームを親子相談でお貸しするといったような、従来には無かった形で柔軟な対応をしております。

意見

高齢化で人数が減っていても、残った方々が頑張って活動を続けたいという希望を叶えられるよう、これからも弾力的な対応で支えていてもらいたいと思います。

男女平等参画の取組みでもありますが、生涯学習活動としての取組みにもつながる

ものだと思いますので、是非お願いいたします。

<質 問>

アンケート結果の「女性センター職員の対応（全体）」で、利用者の不満が0.2%とありますが、これについて職員の間ではどのような話合いをもたれましたか。

<回 答>

女性センターではなく、1階窓口の対応だったのですが、窓口職員が曖昧な答えをすることを避けるための言い回しが、適切ではなかったのかもしれない。

アンケートを受け取った翌日以降には、夜間・休日の窓口対応について改めて確認をしました。

<質 問>

実際に、夜間・休日の女性センターに関する1階窓口での対応というのは、事案としてどれくらいの頻度でありますか。

<回 答>

平成27年度は、夜間が162件、土日祝日で157件、合わせて319件と、やはり夜間の割合が多くなっています。

<質 問>

1階の窓口利用は、講座の申込みが主だと思うのですが、件数が多いことで窓口の職員が困っているというようなことはないですか。

<回 答>

業務の引継ぎは随時行っておりますので、特にそのようなことは無いと思います。女性センターに関する問い合わせの時は、すぐに電話がくる仕組みにしておりますし、場合によっては職員が行って対応するようにしています。

夜間等の場合でその場で即答できない時にも、翌日連絡をするといった形で直接お話しできるよう対応しています。

<質 問>

事業計画について、来年の日本女性会議でウエルカム部会を担当するようですが、具体的に何か打合せなどが進んでいるのでしょうか。

<回 答>

皆さんご存知のとおり、日本女性会議は来年10月の開催が決定しており、昨年8月に実行委員会を立ち上げました。さらに今年の1月、いろいろな部分での企画等をしていただき、総務、企画、ウエルカムといった3つの部会を設けました。

部会が分かれることで、事務局担当を男女平等参画課の職員だけでは対応しきれないことから、事務局対応の一部を社会福祉協議会にお願いしております。ウエルカム

部会につきましては、現在内容等を検討いたしまして、民間の方も含めて50名くらいの部会員を企画別に分け小部会で協議していただくため、女性センターにはその事務局担当をお願いしております。

スタートしたばかりで進捗状況としてはまだご報告できる状況にはありませんが、来年10月の開催に向けて、女性センターではサークル協議会さんのご協力もいただき、市と一丸となってやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<回 答>

追加になりますが、ウエルカム部会で検討していただく内容というのは、市外からのお客様をお迎えるというおもてなしに係る部分が大きくなります。こちらについては、エージェント（旅行会社）が決まらなければ具体的な動き方が見えてこないということもありまして、現在旅行会社の選定に入っている段階で、こちらが決定しましたら、加速度的に進むと思えます。実際には議会終了後になると思えますが、7月くらいから、どこの旅行会社に決まって、どういう方向で進めて行くかということをお示しできると思えます。

<質 問>

企画部会のほうで、現在分科会の内容について検討が進められており、会議も開かれています。当日大会参加者と接するのはウエルカム部会の方が中心となってくると思えますので、他の部会の会議にも出席して、全体の動きを把握していくほうが良いのではないのでしょうか。

<回 答>

これまで開催されてきた日本女性会議でも、やはり核となるのはエージェントであり、女性会議全体をコーディネートするノウハウを持っていますので、そこが確定したら全体が動き出すと思えます。今のお話も含めて、もう少々お待ちいただきたいと思えます。

(議題4) その他

□ パブリックコメントの結果について（事務局説明）

女性センターの名称変更等にかかる市民活動センター条例の一部改正について、4月28日から5月27日の間、パブリックコメントを実施しましたので、その結果につきまして、ご報告させていただきます。

30日間の期間中に5人の方から7項目の意見をいただきましたが、名称変更に関する意見が5項目、機能変更等に関する意見が2項目でございました。

名称変更に関する意見としては、名称が親しみにくい、長くて覚えにくいなどの内容でした。市の考え方としては、これまで、本運営委員会や男女平等参画審議会においてもご議論をいただきましたが、男女平等参画社会の実現に向けて、男女平等参画に向けた意識を広めるための活動を続けていく必要があることから、そういった目的

を踏まえた名称にし、センターの役割を明確にしたい旨の回答としたいと考えております。

また、機能変更等に関する意見としては、名称だけではなく、事業内容なども充実してほしいとの内容でした。市の考え方としては、ご意見のとおり、名称変更にとどまることなく、今後も男女平等参画を推進する事業の充実に努め、多くの方に利用していただける施設を目指す旨の回答としたいと考えております。

パブリックコメントの結果につきましては、回答としてまとめ次第、市ホームページに掲載する予定となっております。